

事 務 連 絡

令 和 2 月 9 月 1 日

各都道府県医務主管（部）局
免許事務担当者 殿

厚生労働省医政局医事課

言語聴覚士免許証の様式変更について

免許登録業務につきましては、平素より種々御配慮いただきありがとうございます。

標記について、偽造等により不正に使用されることを防ぐことを目的として、令和3年1月1日以降の免許登録日、交付日の言語聴覚士免許証については、以下の通り様式を変更することになりましたので、内容について御了知いただくとともに、貴管下保健所設置市、特別区、医療機関及び関係団体等に対する周知をお願いいたします。

【変更箇所】

免許証に「厚生労働省」と透かしが入る。

照会先

厚生労働省医政局医事課試験免許室

電話：03-5253-1111(内線2576)